

赤ちゃんが生まれた時の主な手続き等

子育て支援課（挾間・湯布院→地域振興課子育て支援係）

手続きの内容	対象の方	必要なもの
児童手当 ※出生日の翌日から15日以内に申請をしてください	赤ちゃんの保護者	※請求者によって必要なものが異なります。 <u>ただし、必要なものがすぐにそろわなくても申請は受け付けます。</u> ※出生日の翌日から15日以内に申請すると出生月の翌月から支給されます。 ※必要なものについては窓口か電話にてお問合せください。
こども医療費助成	赤ちゃんの保護者	・資格情報のお知らせまたは資格確認書
保育所（園）	保育所(園)に兄弟が入所中の方	・入所事由によって必要なものが異なります。
おむつクーポン券	赤ちゃんの保護者	・保護者の公的身分証明書

健康増進課（挾間・湯布院→健康センター）

手続きの内容	対象の方	必要なもの
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭	※出生ハガキ 出生ハガキをなくした方や転入等でお持ちでない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
妊婦支援給付金	妊婦	・母子健康手帳 ・申請者名義の通帳 ※赤ちゃん訪問の際に、申請についてご案内いたします。 ※申請後、2か月程度で給付金が口座に振り込まれます。
産後ケア事業	赤ちゃんの保護者	・母子健康手帳 ☞産科医療機関や助産所またはご自宅で母親の心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援します。

【関係窓口へのお問合せ先】

☆本庁舎

子育て支援課 TEL 097-582-1262

健康増進課 TEL 097-582-1120

☆挾間健康センター

→ 097-583-1111

☆湯布院健康センター

→ 0977-84-3111

出産・子育て情報

由布市公式ホームページ

<https://www.city.yufu.oita.jp/>

出産や子育てについての手続きや情報を掲載しています。



由布市公式LINE



由布市では、由布市公式LINEアカウントを開設しました。市民の皆さまへ様々な行政情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

【登録方法】

LINEの「公式アカウント（ホームの検索画面）」において、「由布市」と入力のうえ、検索して登録してください。

由布っ子すくすくマップ(由布市子育てアプリ「母子モ」)

由布市が提供する子育てアプリです。

日々の記録や、大切な思い出の保存、予防接種のスケジュール管理など、これからの子育てに役立つ機能が沢山あります！

同封のチラシをご覧ください。